



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	インターセクショナルリティ研究の動向と課題
Author(s)	上山, 浩次郎; 野崎, 剛毅; 濱田, 国佑 他
Citation	北海道大学大学院教育学研究院紀要, 144, 199-222
Issue Date	2024-06-28
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.144.199
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/92708
Type	departmental bulletin paper
File Information	11-1882-1669-144.pdf



インターセクショナルリティ研究の動向と課題

上山 浩次郎*・野崎 剛毅**・濱田 国佑***・新藤 慶****

【要旨】 インターセクショナルリティ研究は、近年盛んに進められている反面、先行するインターセクショナルリティ研究の適切な検討に基づいて取り組まれる研究は少ない。そこで本稿では、インターセクショナルリティ研究の前史、インターセクショナルリティ概念が提起された背景、これまでの社会学的なインターセクショナルリティ研究における動向を検討することで、インターセクショナルリティ概念の積極的な意義と課題を確認した。その結果、第1に、差別や不平等を把握する際に、属性の交差による新たな問題状況を見出せるようになったこと、第2に、インターセクショナルリティが現状を批判的にみる新たな社会理論としての可能性を持つこと、そして第3に、理論と実践の結びつきから、実践的に有用な知見を導き出すことが見出された。一方、研究方法が未だ発展途上であり、また、インターセクショナルリティについての不十分な理解が新たな分断を生みかねないといった課題も見出された。

【キーワード】 インターセクショナルリティ、教育の不平等、ダイバーシティ、ブラック・フェミニズム、批判的社会理論

はじめに

「親ガチャ」という言葉が一般に流布するようになって久しい。その人の学力や学歴といった教育達成や、その後の生活の社会経済的状況が、本人の能力や努力よりも、「どのような親のもとに生まれるのか」という側面によって決まる程度が高いという感覚である。教育社会学では、本人の力では変えることのできない属性によって、教育達成や、その後の社会経済的地位が決定する状況を「教育格差」や「教育の不平等」という概念によって捉えており、このテーマに関する理論的・実証的な研究が、国内外で膨大に積み重ねられてきた。

小内透教授が1995年から主任教員を務められた北海道大学教育学部教育社会学研究室（組織改革によって、もはやそうした研究室は正式には存在しないが、小内教授のもとで教育・研究が進められた組織をこう呼びたい）では、この教育の不平等の問題を、階級・階層、ジェンダー、エスニシティ、地域による大きく4種類の属性との関連で理論的・実証的に把握してきた（小内 2021）。そのような背景のもとで小内教授の指導を受けた研究者たちは、小内教授の北海道大学退職にあわせ、小内教授の学恩への謝意を示す意味合いで、本誌に論考を寄せた（品川 2021；野崎 2021；新藤慶 2021；高島 2021；新藤こずえ 2021；佐々木 2021；小野寺 2021；濱田 2021；上山 2021）。これらの論考で扱われる「教育」は、いわゆる「学校教育」ととどまらないが、「教育」を人々の社会化であったり、社会における文化の再生産であったりといった面にまで広げた場合にはその範疇に入る事項を扱っている。また、これらの論考には、北大

* 北海道大学大学院教育学研究院 准教授 ** 札幌国際大学人文学部 教授

*** 駒澤大学文学部 教授

**** 群馬大学共同教育学部 准教授

教育社会学研究室で取り組んできた階級・階層、ジェンダー、エスニシティ、地域といった4つの視点だけでなく、世代（親、祖父母など）や障害といった別の視点からアプローチするものも含まれている。このことは、階級・階層、ジェンダー、エスニシティ、地域と教育の不平等の関連を把握するという従来の枠組みから、さらにもう一步、理論的に深化させる課題があることを、われわれに感じさせることになった。

その際に、最初に着目したのは「ダイバーシティ（多様性）」という概念である。日本の大学に籍を置く者であれば、この「ダイバーシティ」という言葉が、最近の大学運営におけるキーワードの一つとなっていることは日々実感していることだろう。かくいう筆者（新藤）も、勤務先ではダイバーシティ推進センター運営委員を務めている。現在の日本の大学では、まずはジェンダーの観点から、管理職や理系分野など女性が少ない分野における教職員や学生・院生の女性比率の上昇に向けたさまざまな取り組みを進めている。また、LGBTQといった表現で示されることの多いセクシュアル・マイノリティの人たちにとって不都合を生じない研究・教育・就労環境の保障も進められている。さらに、各種の障害を抱えた人々を排除しない大学の実現に向けた施策もみられる。加えて、留学生や外国人研究者など異なる国籍・民族的背景を持つ人材を積極的に受け入れることで、組織の活性化を図る試みも進められている。こうしたさまざまな属性に着目し、しかも、従来の状況ではマイノリティの位置に置かれていた人々に焦点化する「ダイバーシティ」という観点から、北大教育社会学研究室の視点をより深められるのではないかと考え、検討を進めた。

ただし、周知のように、ダイバーシティは経営（学）の文脈で注目されてきた概念であり、「ダイバーシティ・マネジメントとは、組織内の人材の多様性を活用し、イノベーションを起こすというもの」（新ヶ江 2021：38）という発想を持つ。そこから導かれる一つの発想として、「性別・国籍・年齢など目に見える属性である『デモグラフィック型多様性』と能力・職歴・経験など直接の業務に関わる属性である『タスク型多様性』」（佐藤 2017：17）を区分するというものがある。これまでの研究では、「デモグラフィック型多様性」の実現はマイナスの効果をもたらす一方、「タスク型多様性」の実現はプラスの効果をもたらすとされている（佐藤 2017：17）。したがって、女性や外国人を登用すればよいということだけでなく、タスクに適した人材を集め、それらの人材が働きやすい仕組みをつくることが目指される。そのため、結果として日本人の男性ばかりになった日本企業がもあったとしても、「タスク型多様性」が実現していれば問題はないということになる。つまり、「何をタスクとするか」（何を評価基準とするか）は変わらず、そこでの「タスク」（評価基準）に合致すれば受け入れるが、合致しなければ排除されるという構図である。ただ、「タスクを持つ者」の候補を広げるというだけで、そもそもそうした「タスク」（評価基準）が存在するからこそ排除が生じているという問題構造は等閑視される。この点に、「教育の不平等」を研究対象としてきたわれわれは大きな違和感を抱いた。今日では「D&I」（Diversity & Inclusion、ダイバーシティ&インクルージョン）、つまり多様性と包摂をセットで議論するのが当たり前にもなっているので、ダイバーシティ研究の今後の進展は期待されるが、われわれはもう少し別の観点からの検討を進めることにした。

その際に、社会学的なダイバーシティ研究のなかで言及されていたのが「インターセクショナルリティ」である。たとえば、アメリカの社会学者フレッド・L・ピンカスとブライアン・R・エリスは、ダイバーシティの入門書のなかで、「マスター・ステータス」という概念を紹介し、他の地位を支配し、圧倒する地位が存在することを示している。具体的には、障害、階級、エ

スニシティ、ジェンダー、移民の地位、人種、性的指向などが挙げられている（Pincus and Ellis 2021：11-12）。こうした属性間の影響力の差異が存在することを指摘しつつ、インターセクショナリティの概念にも触れている。インターセクショナリティは、「並列する抑圧のシステム（ジェンダー、人種、性的指向など）の存在を主張し、それらはときに互いを強化し、ときに矛盾を生む」ことを示すものとし、具体的には、「レイプについて議論する場合、ジェンダーがもっとも重要な要素であり、貧しい有色人種の女性はもっとも被害を受けやすい。資本主義につきものの経済的不平等については、階級がもっとも重要であり、黒人やヒスパニック系の男女は貧しい人々のなかに多く存在する」といった事例を紹介している（Pincus and Ellis 2021：7）。

また、岩渕功一は、ダイバーシティに関する論考のなかで、「多様性／ダイバーシティ推進が3つのM（merit, market, management＝メリット、市場、管理経営）の観点から社会や組織を豊かにすると肯定的に語られるなかで、制度化・構造化された不平等、格差、差別の問題を後景に追いやり、その問題の解消に継続して取り組んでいく必要が見失われてしまいがちになる」（岩渕 2021：16）と、ダイバーシティ（多様性）の問題点を指摘する。そのうえで、「複数の属性や要素をめぐる差別・不平等が交錯し重なり合うなかで、多様な形の抑圧や生きづらさの経験を個々人にもたらしめている現実……この点で、インターセクショナリティ（交差性）の議論が多様性の平等な包含に向けて重要な視座を与えてくれる」。「インターセクショナリティはジェンダー、LGBT／SOGI、エスニシティ、人種、ネーション、障害、階級、年齢などに関したカテゴリーを相いれない互いに分離したものと見なすことなく、それらが連関し、交差しながら個々の主体に不平等の経験をもたらしめていることに着目する」（岩渕 2021：25-6）と指摘し、ダイバーシティがはらむ問題性を乗り越える概念としてインターセクショナリティを掲げている。

インターセクショナリティは、本稿でこの後しばしば触れられるように、アメリカの法学者であるキンバリー・クレンショーによって、1989年に提起された概念である（Crenshaw 1989）。アフリカ系女性であるクレンショーが、アフリカ系女性の就職差別問題をめぐる法学的研究に取り組むなかで提唱したものである。その中身については、論者によって把握の仕方に差異がみられるが、今日のインターセクショナリティ研究で参照されることが多いのは、アメリカの社会学者パトリシア・ヒル・コリンズとカナダの社会学者スルマ・ビルゲによる著書で掲げられた以下の定義である。

インターセクショナリティとは、交差する権力関係が、様々な社会にまたがる社会的関係や個人の日常経験にどのように影響を及ぼすのかについて検討する概念である。分析ツールとしてのインターセクショナリティは、とりわけ人種、階級、ジェンダー、セクシュアリティ、ネーション、アビリティ、エスニシティ、そして年齢など数々のカテゴリーを、相互に関係し、形成し合っているものとして捉える。インターセクショナリティは、世界や人々、そして人間関係における複雑さを理解し、説明する方法である。（Collins and Bilge 2020=2021：16）。

森山至貴は、GoogleのN-gram viewerを用いて英語のテキストにおける複合的な差別状況を示す語句を調べたところ、2018年を境に、“multiple discrimination”よりも、“intersectional

discrimination”の方が多く用いられるようになっていることなどを明らかにし、「インターセクショナリティが流行っている」状況を紹介している（森山 2022）。ダイバーシティとともに、注目しうる概念であることは間違いないだろう。特に、ダイバーシティよりも、差別や不平等の実態を明らかにしようという志向性が強い分析概念として用いられることが多い印象を持ったため、われわれはインターセクショナリティに注目することで、これまでの枠組みの理論的深化を図ることにした。

しかし、いくつかのインターセクショナリティ研究を検討したところ、それぞれにインターセクショナリティ概念を生かす試みはみられつつ、インターセクショナリティ研究として参照される先行研究は上記のクレンショーのものと、コリンズ・ビルゲのものにほぼ限られ、他の多くのインターセクショナリティ研究はほとんど参照されないまま、新たなインターセクショナリティ研究が産出されている状況が見出された。そこで、インターセクショナリティ研究を進めていくうえでも、あるいはこのインターセクショナリティ概念を取り入れてわれわれの研究枠組みを深化させるうえでも、インターセクショナリティ研究の動向と課題を整理することが欠かせないと考えた。そこで、不十分ではあるが、この作業の手始めとして本稿では、(1) クレンショーによるインターセクショナリティ概念以前の、「インターセクショナリティという言葉を使わないインターセクショナリティ研究」を、主にブラック・フェミニズムの研究から整理し、(2) 一方で、クレンショーが身を置いた法学分野における批判的法学研究や批判的人種理論の文脈からインターセクショナリティにつながる流れを確認したうえで、(3) 英語圏の主として社会的なインターセクショナリティ研究のレビュー論文をさらにレビューすることで、いかなる知見や課題が見出されたかを整理していく。なお、「不十分ではあるが」と前置きした理由はいくつかあるが、その一つは、国内のインターセクショナリティ研究の整理が本稿に含められなかったことである。この点は別稿を期す予定である。

（新藤 慶）

第1節 クレンショー以前

先述のように、インターセクショナリティという概念は、黒人女性のおかれた問題を分析するため、法学者であるキンバリー・クレンショー（Crenshaw 1989）が1989年に提起したとされる。しかし、多くの論者が指摘するように、インターセクショナリティという言葉で表される状況自体はクレンショー以前から存在していた。本節ではクレンショー以前の「インターセクショナリティ的」状況や議論を、特にブラック・フェミニズムの流れを中心に整理する。それまでの議論とクレンショーとの比較をおこなうことで、クレンショーのインパクトを確認する。

1. 時代背景

有史以来、社会には常に様々な差異が存在した。そして様々な差異はそれぞれに社会的不平等へと繋がっていた。

近代に入ると、啓蒙思想の展開により人間は平等であり社会的不平等は解消されるべきものであるという考え方が広まった。ただし、マルクスの登場以降、性差や人種・民族間の格差な

どは、その存在は認められていながらも、社会的不平等として本格的な議論の俎上にのりづらくなっていた。マルクス主義において不平等といえば階級的不平等のことであり、階級的不平等さえ解決できればその他の社会的不平等も解決すると考えられていたからである。

しかし、このような状況は徐々に変化をみせた。階級社会の打破をめざしたソヴィエト連邦を始めとする共産主義諸国は20世紀半ばから後半にかけて行き詰まりをみせた。一方で1950年代頃から、階級的不平等以外の様々な社会的不平等の解消を訴える社会運動がみられるようになっていった。

特にアメリカ合衆国ではじまった公民権運動と第二波フェミニズムは、それぞれ人種差別と性差別の撤廃を訴え大きな流れになっていった。また、これらの運動は世界中のマイノリティに影響を与え、少数民族、先住民族の文化・権利復興運動などにもつながっていった。このようなことから、階級による不平等を「古い不平等」、人種、性などによる不平等を「新しい不平等」と呼ぶことがある。

「古い不平等」は「階級」という唯一の尺度によって成り立っていた。したがって、階級的不平等を重視する社会ではインターセクショナリティは議論になりにくい。インターセクショナリティとは「新しい不平等」の登場によってより力をもつ概念であるといえる。

2. マルクス主義階級論と多元的な階層把握

マルクスが世界史を階級対立の歴史とみて一元的に分析しようとしたのに対し、社会の多元性を強調した論者もいた。ピティリム・ソローキンはマルクスの階級概念が二元論的、固定的であることを批判し、社会を経済的成層、政治的成層、職業的成層からみる社会成層論と、それに基づく社会移動論を展開した。これは後に社会階層論として階級論に対抗する大きな学説上の潮流となっていく。

マックス・ウェーバーもまた、マルクスの階級論を批判した一人である。ウェーバーは、社会は様々な小集団、身分集団同士が互いを下位のものとして締め出し有利な立場を独占しようとしているものであると考えた。ウェーバーはこれを「閉鎖」と呼び、人種や言語、社会的出自、宗教、学歴等、明らかな特性はなんであれ競争者をアウトサイダーと断定する材料になるとした。

このウェーバーの「閉鎖」論を独自に展開したランドル・コリンズは、社会を様々な階層間の「葛藤」によって捉えようとした。ランドル・コリンズは「マルクス主義の理論家にとって厄介なことは、この世に階級闘争が少なすぎるのではなく、多すぎることである」(Collins 1992=2013: 38)とし、マルクス主義では社会の複雑な諸集団による葛藤を説明できないと批判した。

さらにレイモンド・マーフィーはマルクスとウェーバーの階級理論を検討し、様々な社会的基盤相互のコンフリクトを包括的に捉える社会的閉鎖理論を構築していった(Murphy 1988=1994)。

ただし、これらの理論でも、諸集団同士の対立、葛藤を描き出すことはできたが、複数の諸集団にまたがって帰属する個人の問題、つまりは複合性、交差性についてはカバーしきれなかった。マーフィーはある個人が複数の排除の形態に直面する状況にも言及している。しかしそこでイメージされているのは、例えばジェンダーに基づいた排除に直面している女性たちが「財産や資格証明や人種、民族その他の排除の形態にどの程度直面しているかによって大きく違っ

て」(Murphy 1988=1994:163) くることで「女性としての運動」が引き裂かれていくという状況であった。性別だけでなく財産や人種など複数の排除に直面することで女性個人が困難に陥る状況は想定されていない。

階層論の登場、すなわち階層の多元的把握は、同時に社会的地位も様々な次元があることを発見した。このことは、ある特定の階層が必ずしもあらゆる社会的指標で同じような地位をしめるとは限らないという、地位の非一貫性の議論を生み出した。友枝敏雄は地位の非一貫性研究が焦点化したものを「地位の一貫性・非一貫性が政治的態度にいかなる影響を及ぼすか」「戦後日本社会では、そもそも地位一貫的な人々と非一貫的な人々のどちらが多いのか」「日本社会では、地位の一貫性・非一貫性と政治的態度とはいかなる関係にあるのか」(友枝 2023:223) という3点にまとめている。ここでも関心は社会的地位そのものや政治的態度に向けられており、多元的な階層において複数の指標で被抑圧的な地位に置かれる者の問題は置き去りにされている。

3. ブラック・フェミニズムとインターセクショナリティ

従来の階級論や階層論が複数の差別の交差性に苦しむ人々を把握しきれなかったなか、それに早くから言及してきたのがブラック・フェミニズムであった。クレンショーがその論文のなかで黒人女性が直面している複数の差別の重なり合いを「インターセクショナリティ」と名付けたのは1989年である。しかしこれは、クレンショー以前にインターセクショナリティが存在しなかったことを意味するわけではない。パトリシア・ヒル・コリンズとスルマ・ビルゲも「私たちは『インターセクショナリティ』と名付けられた時からそれが始まったという見解には問題がある」と主張し、「こうした特定の起源を設定することは、この言葉の造語以前の、インターセクショナリティの批判的探求と批判的実践の相乗効果がより顕著であった時期をないものとして扱い、インターセクショナリティが単なる学問分野の一つであるという再定義を促してしまう」(Collins and Bilge 2020=2021:115) と警鐘を鳴らしている。

クレンショー自身、その著作の中でインターセクショナリティのルーツともいえる人物を、19世紀までさかのぼり紹介している。

一人はソジェネ・トゥルースである。トゥルースは1851年、オハイオ州アクロンでおこなわれた女性参政権会議のなかで「私は女ではないのか」(Ain't I a woman?)¹⁾という有名な演説をおこなった。白人男性が、女性は肉体労働をするにはかよわすぎるため男性より劣っており、ゆえに女性に参政権を与えるべきではないと主張したのに対し、トゥルースは農作業を男性よりこなし、鞭打ちにも耐えた私は女性ではないのかと問い返した。従来、このトゥルースの発言は、白人男性に言い返すことができない議論が苦手な白人女性を救ったものとされてきた。アフリカ系アメリカ人のフェミニストであるベル・フックスは、「私は女ではないのか」という演説を、白人男性に対するものだけでなく、黒人女性は白人女性とも異なる経験をしているのだという意見表明であると解釈した。フックスはこの演説を黒人女性の強さのシンボルとして自身初の著作のタイトルにしており(hooks 1981=2010)、その後のブラック・フェミニズム²⁾においても象徴的な言葉となっていく³⁾。

もう一人は、「ブラック・フェミニズムの母」とも称されるアンナ・ジュリア・クーパーである。クーパーは黒人指導者の男性が、必ずしも黒人女性の代弁者となっていないことを批判していた。クレンショーはクーパーの主張に自身の経験もあわせ、「黒人コミュニティが黒人

女性のインターセクショナリティに関する問題に真剣に取り組んでいないことを示す最たる例」(Crenshaw 1989: 161)と指摘している。

1960年代になると、人種差別に反対する公民権運動と、性差別に反対する第二波フェミニズムとが盛り上がりを見せた。しかし、黒人女性フェミニストは公民権運動が男性のための運動になりがちであったことと同時に、第二波フェミニズムが白人女性による白人女性のための運動であることも喝破していた。白人女性のフェミニストはしばしば、「(白人)女性の権利」のために黒人女性や少数民族の女性たちを犠牲にしようとした。第二波フェミニズムを牽引したベティ・フリーダンは、経済的自立のために女性はその稼ぎをハウスクリーナーやチャイルドマインダーに注ぎ込んだとしても家庭の外に出て仕事をすべきであると主張した。だが、ヴァレリー・ブライソンは、フリーダンのこのような考え方はハウスクリーナーやチャイルドマインダーとして低賃金で働かなければならない女性のことを無視していると批判している(Bryson 1999=2004: 77)。常に人種差別と性差別双方から攻撃されてきた黒人女性たちは、フェミニズムが「ある特定の女性の集団の、部分的な視点を普遍的なものであるかのように取り扱い、男性的なイデオロギーがすべての女性を周縁化してきたやり方と同じ方法で、非白人女性の経験をエクストラとして周縁化している思想体系の体现である」(Bryson 1999=2004: 40)ことを批判していった。

1960年代後半から70年代にかけて、後にインターセクショナリティと名付けられる概念の核となる考え方が、ブラック・フェミニストから続々と提示されていった。

クレンショール以前にインターセクショナリティの重要性に気づき、また後にクレンショールのインターセクショナリティ概念を高く評価した者として、バーバラ・スミスが挙げられる。フェミニズムの白人中心主義を問題視していたNBFO (National Black Feminist Organization) で活動していたスミスは、黒人女性の解放はレイシズムとの闘争だけでは果たせないと考え、双子の妹であるピバリー・スミスやデミータ・フレイジャーらと共にNBFOと訣別、1974年にコンバヒー・リヴァー・コレクティブ(CRC: Combahee River Collective)を結成した。スミスは、NBFOがその根底に、正当な市民性、規範的な家族観、中産階級の価値観があることに違和感をもっていた。CRCが1977年にだしたブラック・フェミニスト宣言は「交差性の認識から黒人女性の生の様態をまず定義づけ、そこから社会変革の方向性を明示した最初の政治的出版物」(新田 2022: 36)となった。宣言の中では「我々は、人種的、性的、異性愛的、階級的に仕掛けられた抑圧との闘争に従事しており、主要な抑圧システムは連動しているという事実に基づいて、分析と実践の総括的な促進を、みずからの責務と考えている。これらの抑圧の総合体が、我々の生の条件となっている」(訳語は新田 2022: 36による)と謳われている。スミスは宣言の草稿をねっている際、「我々はアイデンティティが分離不能な交差点(intersection)に立っている」と話していたという。また、クレンショールがインターセクショナリティという概念を作り出すと、「私はその人と話さなきゃ」(新田 2022: 38)と語っていた。

1981年には先述の通り、ベル・フックスが『Ain't I a woman?』を発表し、人種、階級、セクシュアリティの枠を超えた女性の連帯を訴えた。萩原弘子はフックスの意義を、「ブラック女性が人種と性に関わる抑圧の絡み合いと格闘してきたことへの理解の欠如を明らかにして、ブラック女性にとってのフェミニズムの重要性を言ったこと」と評価、「男性中心主義に対抗し、白人女性主導のフェミニズム運動が抱える人種主義を批判するブラック・フェミニズム言挙げの書である」(萩原 2022: 27-8)とした。

4. クレンショーと「インターセクショナリティ」のインパクト

このようなブラック・フェミニズムの伝統を受けて登場したのがクレンショーであった。では、それまでの人種、性差に関する研究に対し、クレンショーのインパクトとは何であったのか。

日本国内の被差別部落研究のなかでブラック・フェミニズムの議論を検討した熊本理抄は、日本国内でインターセクショナリティの訳語として使われる「複合差別」が力点をおく「差別の『複数性』」というニュアンスと、本来「インターセクショナリティ」理論が目指す「交差性」「複合性」との間には「易々と飛びこえられないほどの距離がある」（熊本 2020：354）とする。そして、「交差性」という表現と概念が問題にしたものとして、『「加算的」分析への批判』『構造としての差別認識』『主体性形成の追求』の3点を挙げた（熊本 2020：320）。このうち『「加算的」分析への批判』については、ブライソンも「黒人女性の状況は、不利な状態の累積として理解されるべきではなく（ジェンダー＋人種＋階級）、抑圧の複合の産物（ジェンダー×人種×階級）であると理解されるべき」（Bryson 1999=2004：44）と同様の指摘をおこなっている。

コリンズとビルゲは、クレンショーのインパクトを様々な角度から論じている。そのうちのひとつは、「名付け」に関するものだ。ブラック・フェミニズムやチカーナ・フェミニズムなどで蓄積していった前項のような研究は、当初「人種・階級・ジェンダー研究」と名付けられていた。しかし、この名称は大学等で起きていた様々な社会運動との不安定な関係性を反映したものであり、既存のアカデミック・ポリティクスのなかで居場所と正当性を求めて闘うことになってしまった。このような状況を打開したのが「インターセクショナリティ」という用語への改名であったという（Collins and Bilge 2020=2021：136-8）。

もちろん、コリンズとビルゲが指摘したインパクトは名付けだけではない。クレンショーが示したその後の焦点と議論として、コリンズとビルゲは以下の5点を挙げている（Collins and Bilge 2020=2021：139-41）。

第一に、学術界の観点においても、より広範な意味合いでの米国社会においても軽視されてきたウィメン・オブ・カラーの経験に焦点を当てたこと。

第二に、クレンショーが自身を「ブラック・フェミニスト」と自認するナラティブに位置づけたこと。

第三に、ウィメン・オブ・カラーのニーズが単一のカテゴリーを分析するだけでは満たすことができないと主張したこと。

第四に、社会問題をより包括的に分析することによって、より効果的な社会的行動が得られるという社会正義のエートスを示したこと。

第五に、関係性に重点を置いたこと。

中でも特に、コリンズとビルゲは、クレンショーの研究が社会正義イニシアティブへの貢献にあることを強調し、あとに続きインターセクショナリティの語を駆使する研究者がこの側面を軽視するようになっていくことに警鐘をならしている。

（野崎 剛毅）

第2節 インターセクショナリティ概念の成立と展開

1. インターセクショナリティのバックグラウンドとしての批判的法学研究および批判的人種理論

「インターセクショナリティ」は、クレンショーが1989年に発表した論文において提示された概念だとされている（Hankivsky 2014, Nash and Pinto 2023）。

現在、この概念は社会科学全般において幅広く参照され議論されているが、クレンショー自身は法学者であり、法学分野における1970年代からの議論、具体的には批判的法学研究および批判的人種理論の流れを引き継いで生まれたものである。

批判的法学研究とは、従来の伝統的なリベラリズム法学が前提としてきた「法の客観性、中立性、非政治性に対し、疑義」（桧垣 2011：933）を向ける法学研究の潮流である。

法は決して無色透明なものではなく、イデオロギーの性格を持つという問題関心については、古典的マルクス主義と共通点があるものの、批判的法学研究は、むしろ現代思想、とりわけ構造主義およびポスト構造主義の影響を大きく受けている（中原 1994）。

たとえば、古典的マルクス主義の場合、経済的諸関係を土台・下部構造として重視し、上部構造である法や社会政治制度は土台・下部構造に規定されるものとして、そのイデオロギーの性格を強調するのに対して、批判的法学研究は「法の領域には固有の構造」（中原 1994：188）があると主張し、その構造を把握しようとする。また、その際、「国家と階級といった大文字の対象ではなく、家庭や学校といったミクロな生活領域を対象とする」（中原 1994：188）ことも大きな特徴だとされる。そのため、批判的法学研究では、たとえば「ロースクールの教育カリキュラムが問題とされ」（中原 1994：188）、その恣意性が分析されることになる。

また、批判的法学研究の「第二世代」では、ポスト構造主義の影響を受け、構造の動態的な把握、「ものごとや概念の生成の場面を記述する」ことが目指されるようになった（中原 1994：189）。たとえば、「法の支配」が成立する過程には「原暴力」が存在しており、「ひとたび法が成立するや、法は自らの起源とこの原暴力を隠蔽して」、自らの存在を正当化する傾向を持つ。こうした「法の支配」そのものの成立・生成過程を問題にし、「脱構築」によって法の中に含まれている諸矛盾を摘出しようとするのである（酒井 2003：113）。

批判的法学研究は、このような構造主義的、あるいはポスト構造主義的特徴を持ち、1980年代の法学研究において大きな影響力をもった。

しかしながら、こうした批判的法学研究は「人種力学（racial power）への批判を分析や実践に組み入れてこなかったため、人種に関する政治運動や理論が不十分」であり、その「白人性（whiteness）」が問題視され、人種と法律および権力との関係性の見直しを目指す法学運動としての「批判的人種理論」が、クレンショーを含む研究者たちによって提唱されることになった（桧垣 2011：936）。

したがって、批判的人種理論は法の中立性への疑義、つまり法律は決して平等、価値中立的に作用するものではなく、権力・階級関係を包含していること、そして法固有の構造に着目し、その生成過程を記述しようとする構造主義的およびポスト構造主義的な志向性を従来の批判的法学研究から引き継ぎつつ、新たに人種関係の作用に注目しようとする法学運動だと言える⁴⁾。

2. クレンショーによるインターセクショナリティ概念の提唱

先述したように、クレンショーは1989年に発表した論文において、「インターセクショナリティ」概念を提唱した。クレンショーはブラック・フェミニストとしての立場から、そして批判的人種理論の推進者の一人として、問題を単一の軸のみで扱う態度を批判し、人種と性および階級など複数の交差がもたらす影響に注目した (Crenshaw 1989)。

クレンショーは、黒人—白人、もしくは女性—男性という単一の軸 (Single-Axis) によって不平等を捉えることを否定し、複数の軸による「交差 (intersectionality)」に焦点を当て、差別や不平等を理解すべきだと述べている (Crenshaw 1989: 140)。また、社会的不平等や差別の問題が、それぞれの領域において単一の軸によって把握されてきたことによって、黒人女性性は、フェミニスト理論や反人種主義政治の文脈においても、常に周縁化されてきたと主張する (Crenshaw 1989: 140)。

クレンショーはその後、1991年に発表した論文において、インターセクショナリティ概念について、より詳細な説明を行なっている (Crenshaw 1991)。

まず、クレンショーによると、インターセクショナリティは新しい「アイデンティティ」の統合理論として企図されたものではない。アイデンティティ・ポリティクスは、アフリカ系アメリカ人や他の人種的、性的マイノリティグループにとって、「力、コミュニティ、知的発展の源であった」として、その意義を認めてはいるものの、「グループ内の差異をしばしば無視する」という点で限界を抱えている (Crenshaw 1991: 1242)。

その上で、「人種とジェンダーの交差に焦点を当てたのは、社会世界がどのように構築されるかを考える際に、アイデンティティの複数の根拠を考慮する必要性を強調」するためだと述べている (Crenshaw 1991: 1245)。

このように、クレンショーはマイノリティの「アイデンティティ」自体を問題にしているわけではなく、マイノリティによって「構築された社会世界」を描き出す上で、複数のアイデンティティの「交差」という概念を参照していると言える。

また、クレンショーはこの論文で、「交差性」を構造的交差性、政治的交差性、象徴的交差性の3つの側面から分析している (Crenshaw 1991)。

構造的交差性は、女性に対する暴力や虐待が発生した場合の交差性に注目する。たとえばドメスティック・バイオレンスを受けた場合に利用可能なシェルターにおいて、被害者の多くは暴力に対処するだけでなく、「他の重層的で日常化された支配の形態」にも立ち向かう必要がある。クレンショーは構造的交差性として、このような被害者救済の取り組みや制度において、黒人かつ女性であるという交差性がもたらす影響について言及している (Crenshaw 1991: 1245)。

政治的交差性は、たとえば黒人女性が「黒人」および「女性」という2つの下位集団に同時に所属していることにより、しばしば相反する政治的目標にエネルギーを費やす必要が生じるため、白人女性や黒人男性がほとんど経験しない政治的無力化に直面するという側面を指す (Crenshaw 1991: 1251-52)。

最後に、表象的交差性は、「有色人種の女性が文化的イメージの中でどのように表現されているか」に注目する。現代の批評は、大衆文化が有色人種の女性像を構築する際に、人種とジェンダーの交差が与える影響を無視する傾向がある。「表象的交差性」は、これらのイメージが「人種とジェンダーに関する一般的なナラティブを通して集合的に生み出される過程」、および

「人種差別的・性差別的表象に対する現代の批評が、有色人種の女性をいかに疎外するか」を明らかにする (Crenshaw 1991: 1283)。

3. インターセクショナリティ概念の受容と展開

クレンショーによる2本の論文は、差別やフェミニズムをめぐる学術的な議論だけでなく、社会運動の領域においても大きな影響を及ぼすことになった⁵⁾。コリンズは、その理由として、学術界においてポストモダンやポスト構造主義的な議論の重要性が高まっていたこと、そして社会運動における実践、社会正義を求める取り組みとの相性の良さを挙げている (Collins 2020=2021)。

つまり、クレンショーの研究は、批判的人種理論に代表される社会的公正を求める運動家や研究者たちによって支持され、さらには「ポスト構造主義的でナラティブ的な側面」が「ナラティブの伝統と語りの価値を見出す研究者たちにも高く評価された」のである (Collins 2020=2021: 第3章、インターセクショナリティへの制度的統合、19段落)。

また、従来の人種的不平等の研究、ジェンダーやセクシュアリティに関するアカデミックな研究がそれぞれ固有の領域に閉じこもっていたため、インターセクショナリティは学際的なアプローチとしてその可能性を見出されることにもなった (McCall 2005)。

マコールは、「フェミニズムがすべての女性にとって普遍的なものであると主張して以来、フェミニストの研究者たちは、単一の分析カテゴリーとしてのジェンダーの限界を痛感してきた」と指摘した上で、「社会関係や主体形成の複数の次元の関係としての交差性を、分析の中心的なカテゴリーとして受け入れてきた」フェミニストは、学術界においておそらく唯一の存在であると述べている (McCall 2005: 1771)。

クレンショーによって提示されたインターセクショナリティ概念、およびその研究プロジェクトは、当初、アメリカの大学において制度化が図られ、教育の現場に浸透していくことになった。ディルは、インターセクショナリティ概念による研究の発展とその制度化に向けた取り組みを明らかにするため、2001年に各大学に所属する研究者たちにインタビュー調査を実施し、インターセクショナリティに基づく研究および教育を大学で推進していくにあたり、教員がどのような経験をし、どのような困難を感じたかを明らかにしている (Dill 2009)。

ディルによると、「献身的な個人、特に有色人種の女性がネットワークを構築し、組織を変えるための戦略を立て」、「目標に向かって粘り強く努力」したことが、インターセクショナリティ研究の成長と制度化を支える主要な力となった (Dill 2009: Conclusions and Recommendations section, para. 6)。しかしながら、その一方で「大学は自らの多様性をアピールしようとするが、それは有色人種の教員の犠牲の上で成り立っている」とも指摘されており、調査対象者による「(私たちが) 組織における居場所を切り開かなければならなかった」、「優秀な人材が所属先で出世できないのをたくさん見てきた」(Dill 2009: Leadership section, para. 3) との語りからもわかるように、マイノリティの教員たちが苦心しながら、インターセクショナリティ研究プロジェクトの推進とその制度化に取り組んだことによって、アメリカの大学において徐々にインターセクショナリティという考え方が根付いてきたと言えるだろう。

このように、クレンショーが提唱したインターセクショナリティ概念は法学の枠にとどまらず、広範な学問領域の研究者によって受け入れられてきた。また、インターセクショナリティは、アカデミックな領域、学問的な議論の場のみならず、社会の改革を目指す運動家、さらには

政策立案の担当者にも影響を与え、彼らによって使用されるようになっている（Hankivsky 2014）。

コリンズは、インターセクショナリティを「批判的社会理論」の一種として位置付け、その発展の可能性について議論している。「批判的社会理論」とは「既存の社会的不平等を説明すると同時に批判し、変革の可能性を生み出すことを視野に入れ」た理論であり、「社会世界を理解し、変化させることがその主要な目的」となっている（Collins 2019: Introduction, Why Critical Social Theory? section, para. 1-2）⁶⁾。

コリンズによれば、「インターセクショナリティは、現代の社会問題とその解決に必要な社会変革に取り組むことができる批判的社会理論への道を順調に歩んで」いるとはいえ、「批評的社会理論としての可能性をまだ十分に実現して」いない。また「自己反省がなければ、交差性は暗黙のうちに現状を支持する単なる社会理論に陥ってしまう」とも述べている（Collins 2019: Introduction, para. 4）。

コリンズは、このように現状を認識した上で、インターセクショナリティに基づく研究、運動の実践を「抵抗の知識プロジェクト」と名付け、インターセクショナリティが現在の不平等に対して異議申し立てを行い、社会変革を目指す志向性をもっていることを強調している（Collins 2019）。

コリンズは、インターセクショナリティが未完のプロジェクトであり、困難に直面していることを認めながらも、絶えず自己反省を行うことで、新しい「批判的社会理論」になりうるものとしてその可能性を積極的に評価していると言える。

（濱田 国佑）

第3節 インターセクショナリティの社会学的受容

1. はじめに

インターセクショナリティという言葉は、これまで見てきたように、ブラック・フェミニズムや法学研究のなかで成立・展開し、さらに広範な学問領域に広がってきた。それが指し示す不平等や抑圧などの社会現象は、社会学も取り組むべき課題の1つだろう。その意味で、インターセクショナリティという概念を社会的に吟味し検討することには重要な意義がある。

とはいえ、インターセクショナリティという概念を社会的にどのように用いるべきか、もしくは社会学としてどのように受容し発展させるべきかなどの社会学的方法論的な論点については日本では緒に着いたばかりだろう。

その点、英語圏では、インターセクショナリティの社会的な方法論的論点をレビュー的に検討する試みもある（Choo and Ferree 2010, Walby, Armstrong, and Strid 2012, Misra, Curington and Green 2020等）。

そこで、本節では、そうした英語圏の論文をもとに、インターセクショナリティが社会学的研究においてどのように受容されているかを確認する。

Misra, Curington and Green (2020) は、インターセクショナリティ研究の方法論的なポイントを、抑圧、関係性、複雑性、文脈、比較、脱構築の6つに整理している。そこで、ここでも、基本的にはそれに従い各項目を整理してみる。ただし、脱構築は、カテゴリーの構築性/本質化に焦点が絞られがちであるために社会変革の志向性も含めた批判的実践とする。さらに、

具体的な調査・分析手法についても言及する。以上を踏まえ、抑圧、関係性、複雑性、文脈、比較、批判的実践、調査・分析手法という7つのポイントを整理する。

2. 社会学的受容の諸側面

2.1 不平等・抑圧への注目

まず、Choo and Ferree (2010) は、不平等への理論的/方法論的アプローチとしてのインターセクショナリティを検討するなかで、そのスタイルの1つとして「集団—中心的 (group-centered)」なものがあるとしている。それは、多重に周縁化された集団とその集団が持つ視点 (パースペクティブ) に研究の焦点を向けようとする試みである。

ここで多重に周縁化された集団とは、これまで触れてきたクレンショーの場合では黒人女性ということになる。つまり、人種 (白人と黒人) と性別 (男性と女性) という2軸の中でともに周縁化された存在としての黒人女性である。

こうした集団は、単に社会構造的に周縁化されているだけではなく、社会運動のような政治的プロジェクトの中でも十分に注目されてこなかった。例えば、第1節でも触れたように有色人種の女性は、公民権運動やフェミニズムからともに十分にとりあげられなかった。ここから、多重に周縁化された人々の視点や経験に明らかにすることを通して、彼ら/彼女らに「声 (voice)」を与えることが重視されるようになる。それゆえ、こうしたアプローチは「声 (voice)」アプローチと整理されてもいる (Choo and Ferree 2010 : 132-133)。

この点に関連して、例えば、Chadwick (2017) は、いわゆるナラティブ・アプローチは、インターセクショナリティ研究に対して周縁された存在の声に認識論的な特権を与える方法論的ツールとなる可能性があるとする。

ただし、こうしたスタイルは、他の社会集団、とりわけ特権や権力をもつ集団への注目が後景に退きがちになるという点に留意をする必要がある (Choo and Ferree 2010, Walby, Armstrong and Strid 2012)。

2.2 権力関係への留意

そこで、特権や権力を持つ集団に注目する必要性が指摘されてもいる。ただ、これは、単に焦点が向けられていない存在に目を向けるという観点からなされているわけではない。なぜなら、ある集団にとっての抑圧は、他の集団にとっての機会と相互に関連しているからである。ある集団が周縁化され抑圧されているのは、別の集団が特権や権力を持っているからだといってもよい。例えば、白人家庭において人種的に従属的な集団の女性をハウスキーパーとして雇うことは白人 (女性) の生活機会を創出する側面がある。また、グローバル・サウスからの移民労働者の存在はグローバル・ノースの人々の特権を維持・形成している側面は否定できない (Misra, Curington and Green 2020 : 4)。

このように、インターセクショナリティを社会的に研究していく上では、抑圧された人々だけではなく、特権的な立場にいる人々についても検討を加えていく必要がある。その点からみれば、権力が集積している集団といえる男性や白人に注目した男性性 (masculinity) 研究や白人性 (whiteness) 研究がインターセクショナリティに留意した社会学的研究として重要な位置を占めることになりうる (Choo and Ferree 2010 : 133)。

この点に関連して、Choo and Ferree (2010 : 140) は、Lareau (2003) の議論を検討する

なかで、ジェンダー・人種・階級を別々の変数として扱い、そのうちの最も大きい効果を持つ変数を探ろうとすれば、それぞれの次元で従属する人々やその経験のみが議論されがちになることに警鐘を鳴らしている。

Lareau (2003) では、アメリカの中産階級と労働階級の家庭における子育ての文化的論理の相違が議論されている。そこでは、階級によって中心的な差異が生まれていることと、それに追加される差異としてジェンダーや人種があると指摘されている。いわば、「主効果」とそれに「追加」される効果として、階級・人種・ジェンダーの関係が理解されている (Choo and Ferree 2010 : 140)。

ただ、そこでは、ジェンダーについては、女子が持つ男子との差異が指摘されるにすぎない。また、人種については、黒人の場合には人種の影響が詳述されているものの、白人の場合には人種の働きに関する理論的な説明はみられない。これは、特定家族の詳細な物語が記されている Lareau (2003) の構成において、黒人家庭にのみ人種に関する小項目が設けられていることに端的に示されている。このように、人種は黒人の生活にのみ付与される特殊性として理論化されている (Choo and Ferree 2010 : 141)。その意味で、男性の性別性・白人の人種性が検討の俎上に載せられているわけではない。このことは、それらの「基準性」を問い直す契機を弱める可能性がある。

いずれにせよ、インターセクショナリティの社会学的受容を検討する試みの中では、特権や権力を持つ者に着目し、それらを抑圧されている者との関係性において注目する意義が強調されている。

なお、この点に関連して、Collins (1990) が、すべての集団がさまざまな量のペナルティと特権をもつと想定する「both/and approach」を主張している点には注目をしておく必要がある。こうしたスタンスは、例えば、マジョリティにおいてもある特定の人や状況においては抑圧された側面があるなどの抑圧と特権の複雑な絡み合いへの認識をもたらすことを通して、不平等や抑圧への抵抗の共同体についての理解を深めるからである (Bailey, Steeves, Burkell, Shade, Ruparelia and Regan 2019 : 3)。

2.3 社会の複雑さという観点

さらに、単一の制度が不平等や抑圧を生み出すという想定をするのではなく、複数の制度が共同的に構築するものとして不平等や抑圧をとらえようとする側面がある。例えば、性差別、人種差別、階級差別、さらにそのほかの権力構造は、それぞれ別個ではなく互いに分かちがたく結びついている (Misra, Curington and Green 2020 : 4)。

例えば、ジェンダーと人種によって、労働市場に参入するかしないか、さらに労働市場に参入するとしてもどのような仕事の労働市場に参入するかは大きく異なる。その意味で、所有や労働力の商品化といういわば「資本主義」の仕組みの中に、ジェンダーと人種は埋め込まれており、その中において機能している (Choo and Ferree 2010 : 135)。

この点について、Walby, Armstrong and Strid (2012 : 234-235) は、「相互形成 (mutual shaping)」と「相互構成」(mutual constitution) との違いをもとに整理している。ここで、「相互形成 (mutual shaping)」とは、上記のような制度が互いに分かちがたく結び付いている状況を示す。他方、「相互構成」とは、交差の結果得られる実体を、元のいずれとも同じではない質的に異なるものに変容させるものとしてみなす。例えば、「黒人女性」は、「女性」と「黒

人」の単なる足し算として理解することはできない独自の特殊なカテゴリーとして把握されることになる。

このうち「相互形成」として不平等や抑圧をみる見方を、Walby, Armstrong and Strid (2012: 235) は、社会を社会システムとその環境としてみなす複雑性理論として位置づけている。すなわち、不平等や抑圧を生み出す制度をシステムとみなし、ある特定の制度/システムは、他の制度を環境として作動しているとみる。こうして、不平等や抑圧を生み出す制度は、互いにシステムと環境として関わることで変化・形成しあっている。

こうした制度面への注目/システムの見方は、不平等や抑圧を捉える上で重要であろう。ただ、こうしたアプローチは、人々を意味の受動的な受け手として捉えがちになり、人々が持つエイジェンシーの側面への着目が不十分なものになりやすい。ここでの文脈でいえば、権力に抑圧され支配された局面に主な焦点があたり、それへの対抗や主体性の諸相が捉えにくくなる。ここからは、権力や抑圧についての繊細な理解の必要性が示唆される (Chadwick 2017: 4)。

これについて、Choo and Ferree (2010: 134) も、こうした人々の主体性が過少評価される危険性に言及し、その限界に対応するために文化的な意味やカテゴリーの社会的構築それ自体への注目がなされてきたと指摘する。その意味で、インターセクショナリティは、アイデンティティや社会的ポジションへの敏感さももち、また、それらをメゾ・マクロレベルのカテゴリーや関係を通じて構築される、もしくはそれらと共同構築されるとみなしてきた。

それゆえ、ここから、Choo and Ferree (2010: 146) は、不平等のマクロ構造と意味の社会構築のミクロ構造を切り離さずに理解する必要性を指摘する。そのことが、フィードバックしあう制度の複雑さを明瞭に理解することを促進させるからである。

2.4 文脈の考慮

こうした不平等や抑圧の在り方は、過去から一貫して同じ形態であるわけではない。これらは、歴史的に構築されたものであり、現在の在り方はその歴史性が反映されたものである。すなわち、不平等な関係やその形態は、ある地点では制度化の結果として安定的なパターンを示すものの、一定期間を経て変化する性質をもつと見た方がよい。その意味で、不平等や抑圧の歴史的な文脈を考慮する必要がある (Walby, Armstrong and Strid 2012: 231)。

Misra, Curington and Green (2020: 11) は、インターセクショナリティを社会的に行う際の方法論的要点を検討するなかで Branch (2011) に言及している。その Branch (2011) では、主に1860年から1960年にかけての黒人女性が持つ労働力としての経験が検討されており、白人女性・黒人男性の職業的地位が時間とともに向上する一方で、黒人女性が、白人女性・黒人男性がもはや望まない仕事に就くようになることが明らかにされている。このように、黒人女性の抑圧（と同時に白人女性と黒人男性の生活機会）の形態は歴史的に変化してきた。

もちろん、歴史的変化は、いずれの空間・場所で、必ずしも均一に生じるわけではない。この点を踏まえれば、人種、階級、ジェンダーなどのステータスが持つ影響は、時間だけでなく、空間・場所によって変化すると見た方がよい (Misra, Curington and Green 2020: 5)。例えば、前述の Branch (2011) では、GISマップなどを用いて地理的な文脈と黒人女性の経験についても言及している (Misra, Curington and Green 2020: 11)。

また、Misra, Curington and Green (2020: 7) は、ニューヨークの韓国人経営のネイルサロンに関する Kang (2010) の研究に言及している。そこでは、韓国人女性ネイリストが持つ

働く場所による経験や意味の相違が言及されている。すなわち、白人の上位中産階級を対象とした「ネイルスパ」での労働は白人顧客の人種的・階級的特権を支え、黒人の労働者階級向けの「ネイルアートサロン」では創造的なネイルサービスとデザインが提供されることで黒人からの搾取を少なく見せ、社会経済的に混在した客層が利用する商業施設にある「ディスカウント・ネイルサロン」ではジェンダー的・人種的なステレオタイプを経験するのである。このように、同じニューヨークで働く韓国女性ネイリストでも、場所的な文脈によって、その経験は異なりうる。

2.5 比較の重視

インターセクショナリティに関する誤解の1つに、社会的な差異のすべてのヴァリエーションをデータや分析に取り込む必要があるというがものがある (Misra, Curington and Green 2020 : 5-6)。その1つの現象形態が、ある不平等が他の不平等よりも重要であり抑圧されていると互いに主張する、コンテストとしての「抑圧のオリンピック」問題であろう (Walby, Armstrong and Strid 2012 : 232)。

ただ、社会的な差異を (少なくとも一つの研究で) すべて取り上げることは現実的には不可能である。実際、多くの調査研究では、社会的な差異のうちのいくつかが取り上げられているに過ぎない。

それゆえ、重要なのは、研究課題や解くべき問題にとって、どの複数の社会的差異が重要なのかを比較検討し、その上でそれに最も適したインターセクショナリティに焦点を当てることである。その意味において、適切な形で複数の社会的差異を選択し、さらにそれらの組み合わせを検討するという意味での比較が必要である。

とはいえ、1つの調査研究で、重要な社会的差異のすべてカバーできないこともありえよう。それゆえに、他の社会的な差異による探求によって異なる洞察が得られる可能性を念頭におきながら研究を行う意義がある (Misra, Curington and Green 2020 : 5-6)。

2.6 批判的実践への志向

さらに、もちろん、不平等や抑圧の是正を目的とした社会正義やその実現に向けた批判的実践 (Collins 2015) への志向も存在している。

この点について、Walby, Armstrong and Strid (2012 : 229) は、第2節でも触れた構造的インターセクショナリティと政治的インターセクショナリティの違いについて言及している。構造的インターセクショナリティとは不平等な社会関係などの社会構造的な水準を示し、政治的インターセクショナリティとは、政策・社会運動など政治的なプロジェクトの水準を示すとみてよい。そして、構造的インターセクショナリティは実際に多く存在するものの、政治・政策・運動的に関心の焦点となるのはその一部であることが多く、その意味で政治的なインターセクショナリティは、必ずしも構造的なインターセクショナリティと同一ではない。ゆえに、両者は、関連するものの互いに還元できない独自性を持つ。

この点を踏まえれば、インターセクショナリティの構造的な側面を明らかにするとともに、政治的な側面についても独自の検討が必要になる。すなわち、政策、政治、社会運動、市民活動など、社会をより「望ましい」状況へと改善しようとする批判的実践それ自体の社会学的な実態把握が、インターセクショナリティ研究の1つとして位置づけられよう。

さらには、より直接的に批判的実践を行おうとする試みも存在する。具体的には、Bailey, Steeves, Burkell, Shade, Ruparelia and Regan (2019) が、社会正義の主張を社会科学的手法として体现する一つの方法として、参加型アクションリサーチ (Participatory Action Research approach) を位置づけている。

そこでは、フェミニズムにおけるインターセクショナリティの核心が、従属された人々の視点と経験を中心に据え、これらのニーズや願望に配慮した政策を志向し、不平等や抑圧をもたらす構造を解体しようとする点にあるとされる。その点を踏まえて、調査研究に、従属された人々を参加させ彼らの知識や経験を捉えなおすこと等を通して社会変革を目指す参加型アクションリサーチを、インターセクショナリティを实践する一つの形態として位置づけている。

2.7 調査・分析手法の柔軟性

もちろん、参加型アクションリサーチだけがインターセクショナリティを实践する手法というわけではない。

例えば、いわゆる質的研究は、上記でふれた複雑性や文脈性の理解と親和性が高いことからインターセクショナリティと結びつけられることが多い (Misra, Curington and Green 2020 : 6-7)。また、量的研究は、複数の要因を個別的にまたは交互作用的に分析しやすく、また複数の集団を比較しやすいことから (Bailey, Steeves, Burkell, Shade, Ruparelia and Regan 2019 : 4)、不平等・抑圧と特権・権力などの社会的な関係性に言及しやすい。さらに、歴史的な文脈性を検討するには、比較歴史的なアプローチ (comparative historical research) が有用だろう (Misra, Curington and Green 2020 : 11)。

その意味で、必ずしも定まった調査・分析手法があるわけではない。どのような手法を用いるかは柔軟に考える必要があるといってもよい。逆に言えば、具体的な手法というよりも、問題意識と分析手法がどのように関連づけられているか、または上記で示してきたような諸側面が研究プロセスの諸相で活かされているかという点が重要であろう。

以上のような事柄は、例えば、フィードバック効果や相互作用を重視するダイナミックなモデルの必要性の指摘 (Choo and Ferree 2010 : 147) や、社会的差異の次元が静的ではなく動的に理解されれば多種多様な方法論的ツールを用いることができるという主張 (Misra, Curington and Green 2020 : 17) として表現されている。

3. 小括

以上のように見れば、「万能」の方法はないということだろう。そのため、例えば、自身の理論的方法論の好みがこの分野を牽引すると示唆するものではない (Choo and Ferree 2010 : 147)、研究の実践や方法論のレベルで交差性をどのように行うのか方法論的な意味は曖昧なまま (Chadwick 2017 : 1) と指摘されている。

ただ、これは、持続的・継続的な議論の必要性を意味しているともいえる。それゆえ、例えば、ナラティブ・アプローチを対象としてインターセクショナリティの含意を検討する Chadwick (2017) などの取り組みが増えることが必要かもしれない。いずれにせよ、インターセクショナリティをどのように社会学的に受け止めるかは持続的・継続的に議論する必要があると思われる。

(上山 浩次郎)

おわりに

以上、インターセクショナルリティ研究の動向と課題を探るために、その前史としてインターセクショナルリティ以前のインターセクショナルリティ研究をブラック・フェミニズムとの関連で把握し、批判理論の影響を概観し、英語圏の社会学的研究における知見や課題を確認してきた。その論点は多岐にわたるが、クレンショールの研究からは、アフリカ系で女性であるというインターセクショナルリティを抱える人々が法制度の保護から排除されているという法制度の中立性を損なう問題を浮かび上がらせることに成功していた。また、英語圏の社会学的研究からは、こうしたインターセクショナルリティは、個人にだけでなく、制度・システム間の交差としても生じていること、さらには個人レベル、システムレベルだけでなく、その問題や活動が生起するフィールドや空間自体もインターセクショナルに把握する必要があるという点も見出された。このように、個人－フィールド－システムの3つの位相それぞれにインターセクショナルな分析を進めていくことが重要となる。加えて、もともとアメリカにおけるアフリカ系女性の法制度からの排除から出発しているところがあるため、こうした問題の解決に資するという実践性なども見出された。

これらの個別の論点を包括するのは難しいが、小内（2007）における「存在論」「規範論」「政策論」の区分に基づいてインターセクショナルリティの可能性や新奇性を整理するなら、第一に、問題の所在を把握する存在論のレベルでは、文字通り問題の構造を交差的に、幅広く把握することが可能になる点が挙げられる。このことは、インターセクショナルリティ研究で繰り返されているように、個別の属性の単なる足し算として問題が生じるのではなく、交差することで別種の効果を持つといった、ある意味で「交互作用」的な効果が生じるといった点を念頭に置くなら、むしろ単独の属性で議論すること自体が不可能となり、とりわけ差別や不平等といった問題を論じる場合は、つねにインターセクショナルに実態を把握することが求められるようになる。

第二に、問題をいかなる方向で解決していくのかという規範論のレベルでいえば、インターセクショナルリティが極めて実践的・批判的志向性を持つことが挙げられる。再三指摘するように、もともとアフリカ系女性など、エスニシティやジェンダーの面など複数の属性でマイノリティの状態に置かれる人々が、法などの社会制度の恩恵から排除されている問題を指摘するために用いられ始めたインターセクショナルリティは、そうした問題意識に立脚するがゆえに、現状からの鋭い問題解決を志向している。このことは、社会の現状を批判的にみるための新たな理論となりうる可能性を持つ。かつては、マルクス主義の研究など、資本主義社会の現状を批判的にみるグランド・セオリーが存在していた。しかし、現実において共產主義・社会主義を標榜する国家体制が多くの矛盾を抱えている現状や、有数の福祉国家である北欧を含め、世界的にみられる排外主義的な意識の強まりが物語る、「労働者階級の連帯」よりも「労働者階級間の分断」といった実情をふまえるなら、それに代わる理論的な支柱を打ち立てる必要がある。その際、特に「労働者階級間の分断」がなぜ生じるのかをみていく際にも、階級・階層以外の属性を含めたインターセクショナルリティが重要な分析視角となりうる。

そして第三に、「こうあるべき」という規範的・理想的な状態に近づけるための手立てを考える政策論のレベルでは、インターセクショナルリティが持つ理論と実践の結びつきが挙げられ

る。特に、批判理論との関連を扱った2節からは、インターセクショナリティが、活動家や、活動を志向する研究者に対し、実践に資する知見を提示している様子がうかがえる。高邁な規範を指し示すだけでなく、現実的に有効な実践を考えるというスモール・ステップの取り組みを進めていくうえでも、インターセクショナリティの持つ可能性は大きい。

ただし、課題がないわけではない。一つには、インターセクショナリティの研究方法はいまだ発展途上にある。たとえば、宮崎あゆみは、「近年のインターセクショナリティの定義は多岐にわたり、インターセクショナリティが理論なのか、概念なのか、視点なのかに関しても意見が分かれるところである」（宮崎 2017：335）とする。また宮崎は、McCall（2005）の研究を引きながら、インターセクショナリティの視点によるジェンダー研究の方法を3つに整理している。

1つ目は、ポスト構造主義フェミニズム理論と結びつき、「男女のカテゴリーを前提とせず、ジェンダー権力関係および他の権力関係を、実践のなかで刻々と構築されるものとしてとらえる」（宮崎 2017：335）という立場である。ジェンダー（カテゴリー）の構築主義的把握と捉えることができる。2つ目に、「カテゴリー自体は否定せずに、カテゴリーをより細かいものとしてとらえ、多くの構造の交差に位置する今まで見えなかったカテゴリー（例えば、メキシコからアメリカ合衆国への移民女性など）に光を当てて、そのカテゴリーの成員の日々との生活の複雑性や多様性を描くもの」（宮崎 2017：335-6）である。カテゴリー間の交差というのは、インターセクショナリティ研究の説明としてもっともよく用いられるものであり、本稿で検討した実証研究も、多くがこのタイプに属する。そして3つ目に、「インターセクショナルなカテゴリー間の変わりゆく関係を量的研究を用いてマクロに分析するもの」（宮崎 2017：336）が挙げられる。「カテゴリー間の変わりゆく関係」の描出にまでつながるかはわからないが、ミクロな事例的研究が多くなりがちなインターセクショナリティ研究にあって、マクロな量的分析の必要性も掲げられている。これはそれぞれ重要な研究方法であり、研究方法を網羅的に把握する視点としてもみるべきところがあるが、現状のインターセクショナリティ研究は、必ずしもこうした全体像をみすえたいうで進められているわけではない。こうした研究方法のマクロな位置づけを意識しつつ、具体的にインターセクショナリティを把握していく研究の積み重ねと、研究方法の錬磨が求められる。

また今一つには、インターセクショナリティについての中途半端な理解や誤解に基づく新たな問題の発生が確認できるところである。たとえば、グレッグ・ルキアノフとジョナサン・ハイトは、インターセクショナリティを学んだ大学生が、交差する軸それぞれの一方を抑圧される〈善〉、そして他方を抑圧する側である〈悪〉と理解し、「善／悪」や「味方／敵」といった分断的把握につなげてしまう問題を指摘している（Lukianoff and Haidt 2018=2022：102-107）。インターセクショナリティが批判性・問題解決志向を持つことは指摘した通りだが、それが狭く受け止められてしまうと、「敵」に対する過剰な攻撃性を惹起してしまう。もちろん、それぞれの状況での問題構造を把握し、（それを「敵」と呼ぶかどうかは別として）問題の解決・解消につなげるような実践が重要であることはいままでもない。しかし、インターセクショナリティを適切に用いるとすれば、むしろすべてが〈善〉やすべてが〈悪〉になる存在は極めて少ないことがわかるだろう。とりわけ、差別や不平等に強い問題意識を持つ大学生であれば、自分自身が知らないうちに、知らない人を排除し、その排除のうえに現状の生活を享受しているという、自身が〈悪〉でもある側面に気づくはずである。しかし、そうした自分への内省な

しにインターセクショナリティを振りかざすことになれば、問題解決どころか、より分断を深め、問題の混迷を招くことにつながりかねない。インターセクショナリティには、こうした取り扱いの誤りを招かないような注意が必要だが、その注意を簡便に伝えられるだけの定式化された知見はまだ示されておらず、まさに「取扱注意」の状況がある。

ただし、こうした問題・課題を解決するためにも、インターセクショナリティ研究を進めていくことが必要である。その際、本稿で示したようなインターセクショナリティ研究の見取り図のうえで、これから自身が手がけるインターセクショナリティ研究がどう位置づくかを自覚しながら、研究に取り組むことが求められるだろう。

(新藤 慶)

(はじめに・おわりに：新藤慶，第1節：野崎剛毅，第2節：濱田国佑，第3節：上山浩次郎)

【注】

- 1) ベル・フックスが著作のタイトルとしたために「Ain't I a woman?」という言い回しが広まっているが、トゥールースの発言を記録したとされるフランシス・ダナ・ゲージは「Ar'n't I a woman」という南部方言の黒人英語で表記している。そのこともあり、佐藤恵津子はこの言葉を「わたしゃ女でないんですか」(佐藤 2009: 143) と訳している。
- 2) なお、「シスターフッド」に基づく女性の結束を訴えるフックスは、ブラック・フェミニズムを白人女性と黒人女性を分断する動きとして批判している。そのため、フックスの著書を監訳した大類久恵はフックスがブラック・フェミニストの重要な一人として挙げられることにためらいを示している(大類 2010: 326)。
- 3) ただし、トゥールースが何者であったのかを調べたネル・アーヴィン・ペインターは、この発言は会議の主催者でもあったフランシス・ダナ・ゲージによる創作であると結論付けている(Painter 1996)。
- 4) デルガドとステファンクによると、批判的人種理論は「人種、人種差別、権力の関係を研究し、変革することに関心を持つ活動家や学者の集まり」(Delgado and Stefancic 2023: Introduction, What Is Critical Race Theory? section, para. 1)であり、その研究には「リベラリズム批判」、「ストーリーテリング／カウンターストーリーテリング」、「法の修正主義的解釈」、「人種と人種差別の根底にあるものに対するより深い理解」、「構造的決定論」、「人種、性、階級とそれらの交差」、「本質主義と反本質主義」、「文化的ナショナリズム／分離主義」、「法曹界におけるマイノリティと批判的教育」、「批評と自己批判」などのテーマが含まれる(Delgado and Stefancic 1993)。
- 5) コリンズはクレンショアの論文について、「活動家とアカデミック・コミュニティの関係における重要な転換点となった」(Collins 2019) と評価している。
- 6) 批判的社会理論は、狭義にはフランクフルト学派、特にホルクハイマーの提示した理論を指すことが多い。しかしながら、たとえばフェルガも「フランクフルト学派の理論に大きな影響を受けながらも、それを超えて発展してきた」と述べ、「私たちを取り巻く世界をイデオロギー的に構築しながら、私たちがその意味を理解するため」の理論の総称として捉えている(Felluga 2015: Introduction, The Rise of Critical Theory section, para. 4)。

【参考文献】

Bailey, Jane, Valerie Steeves, Jacquelyn Burkell, Leslie Regan Shade, Rakhi Ruparelial, and Priscilla Regan, 2019, "Getting at equality: research methods informed by the lessons of intersectionality." *International*

- Journal of Qualitative Methods*, 18: 1-13.
- Branch, Enobong, 2011, *Opportunity Denied: Limiting Black Women to Devalued Work*, Newark: Rutgers University Press.
- Bryson, Valerie, 1999, *Feminist Debates*, Macmillan Press. (=2004, 江原由美子監訳『争点・フェミニズム』勁草書房.)
- Chadwick, Rachelle, 2017, "Thinking intersectionally with/through narrative methodologies." *Agenda*, 31: 5-16.
- Choo, Hae Yeon and Myra Marx Ferree, 2010, "Practicing Intersectionality in Sociological Research: A Critical Analysis of Inclusions, Interactions, and Institutions in the Study." *Sociological Theory*, 28(2): 129-149.
- Collins, Patricia Hill, 1990, *Black feminist thought: Knowledge, consciousness, and the politics of empowerment*. Boston, MA: Unwin Hyman.
- , 2015, "Intersectionality's Definitional Dilemmas." *Annual Review of Sociology*, 41(1): 1-20.
- , 2019, *Intersectionality as Critical Social Theory*, Durham: Duke University Press.
- Collins, Patricia Hill and Sirma Bilge, 2020, *Intersectionality, 2nd Edition*, Polity Press. (=2021, 下地ローレンス吉孝監訳・小原理乃訳『インターセクショナリティ』人文書院.)
- Collins, Randall, 1992, *Sociological Insight -An Introduction to Non-Obvious Sociology Second Edition*, Oxford University Press Inc. (=2013, 井上俊・磯部卓三訳『脱常識の社会学 第二版』岩波書店.)
- Crenshaw, Kimberle, 1989, "Demarginalizing the Intersection of Race and Sex: A Black Feminist Critique of Antidiscrimination Doctrine, Feminist Theory and Antiracist Politics." *University of Chicago Legal Forum*, 1989: 139-167.
- , 1991, "Mapping the Margins: Intersectionality, Identity Politics, and Violence Against Women of Color." *Stanford Law Review*, 43: 1241-1299.
- Delgado, Richard and Jean Stefancic, 1993, "Critical Race Theory: An Annotated Bibliography." *Virginia Law Review*, 79(2): 461-516.
- , 2023, *Critical Race Theory: An Introduction 4th edition*, New York: New York University Press.
- Dill, Bonnie Thornton, 2009, "Intersections, Identities, and Inequalities in Higher Education." Bonnie Thornton Dill and Ruth Enid Zambrana eds., *Emerging Intersections*, New Brunswick: Rutgers University Press.
- Felluga, Dino Franco, 2015, *Critical Theory: The Key Concepts*, Abingdon: Routledge.
- 萩原弘子, 2022, 「「私たち」のなかの勇氣ある者 議論, 懐旧, 追悼」『現代思想』50(5): 24-34.
- Hankivsky, Olena, 2014, *INTERSECTIONALITY 101*, The Institute for Intersectionality Research & Policy, SFU.
- 桧垣伸次, 2011, 「批判的人種理論 (Critical Race Theory) の現在」『同志社法學』63(2): 929-982.
- hooks, bell, 1981, *Ain't I a Woman: Black Women and Feminism*, Boston: South End Press. (=2010, 大類久恵監訳・柳沢圭子訳『アメリカ黒人女性とフェミニズム ベル・フックスの「私は女ではないの?」』明石書店.)
- 濱田国佑, 2021, 「大学は民主主義的な価値観を育むのか」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』138: 181-194.
- 岩淵功一, 2021, 「多様性との対話」岩淵功一編『多様性との対話——ダイバーシティ推進が見えなくするもの』青弓社, 11-35.
- Kang, Miliann, 2010. *The Managed Hand: Race, Gender, and the Body in Beauty Service Work*. Berkeley, CA: University of California Press.

熊本理抄, 2020, 『被差別部落女性の主体性形成に関する研究』解放出版社.

Lareau, Annette, 2003, *Unequal Childhoods: Class, Race, and Family Life*. Berkeley, CA: University of California Press.

Lukianoff, Greg and Jonathan Haidt, 2018, *The Coddling of the American Mind: How Good Intentions and Bad Ideas Are Setting Up a Generation for Failure*, Penguin Books. (=2022, 西川由紀子訳『傷つきやすいアメリカの大学生たち——大学と若者をダメにする「善意」と「誤った信念」の正体』草思社.)

McCall, Leslie, 2005, "The Complexity of Intersectionality." *Signs*, 30(3): 1771-1800.

Misra, Joya, Celeste Vaughan Curington and Venus Mary Green, 2020, "Methods of intersectional research." *Sociological Spectrum*, 41: 9-28.

宮崎あゆみ, 2017, 「ジェンダーとインターセクショナリティ」日本教育社会学会編『教育社会学事典』丸善出版, 334-337.

森山至貴, 2022, 「『今度はインターセクショナリティが流行ってるんだって?』」『現代思想』50(5): 64-73.

Murphy, Raymond, 1988, *Social Closure: The Theory of Monopolization and Exclusion*, Oxford, Clarendon Press. (=1994, 辰巳伸知訳『社会的閉鎖の理論』新曜社.)

中原拓也, 1994, 「構造主義以降の法哲学としての『批判的法学研究』」『法哲学年報』1993: 186-193.

Nash, Jennifer C. and Samantha Pinto, 2023, *The Routledge Companion to Intersectionalities*, New York: Routledge.

新田啓子, 2022, 「この「生」から問う ラディカリズムとしての交差性」『現代思想』50(5): 35-47.

野崎剛毅, 2021, 「アイヌ語復興の可能性としての『言語の巣』」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』138: 55-75.

小内透, 2007, 「外国人集住地域の現実と共生の視点」小内透編『調査と社会理論・研究報告書23 日系ブラジル人の労働—生活世界と地域住民』北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究室, 1-13.

———, 2021, 「社会的不平等と教育——階級・階層, ジェンダー, エスニシティ, 地域格差に即して」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』138: 1-16.

小野寺理佳, 2021, 「交代居住する孫をめぐる世代間関係——スウェーデンにおける祖父母調査から」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』138: 161-179.

大類久恵, 2010, 「監訳者あとがき」ベル・フックス著・大類久恵監訳『アメリカ黒人女性とフェミニズム ベル・フックスの「私は女ではないの?」』明石書店: 320-329.

Painter, Nell Irvin, 1996, *Sojourner Truth: A Life, a Symbol*, New York: W. W. Norton & Company, Inc.

Pincus, Fred L. and Bryan R. Ellis, 2021, *Understanding Diversity: An Introduction, 3rd Edition*, Lynne Rienner Publishers.

酒井啓亘, 2003, 「批判法学の国際法ディスコース——現代国際法の『近代性』への挑戦とその意義」『世界法年報』2003(22): 107-135.

佐々木千夏, 2021, 「地域子育て支援の利用実態とニーズの現在——北海道旭川市における母親の就業状況と出身地を視点とした分析から」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』138: 137-159.

佐藤恵津子, 2009, 「N・I・ペインターによるS・トゥルース論と歴史記述の主体について: フェミニスト歴史学に対する創造的批判の試み」『人間社会学研究集録』4: 139-162.

佐藤博樹, 2017, 「ダイバーシティ経営と人材活用——働き方と人事管理システムの改革」佐藤博樹・武石恵美子編『ダイバーシティ経営と人材活用——多様な働き方を支援する企業の取り組み』東京大学出版会, 1-19.

- 品川ひろみ, 2021, 「外国人集住地域における多文化保育の現状とその背景——日本とスウェーデンの比較から」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』138: 31-54.
- 新藤慶, 2021, 「多文化共生社会の構築と学校の機能——在日ブラジル人とアイヌ民族の状況を中心に」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』138: 77-96.
- 新藤こずえ, 2021, 「児童養護施設で暮らす障害のある子どもの進路と支援」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』138: 119-136.
- 新ヶ江章友, 2021, 「ダイバーシティ推進とLGBT / SOGIのゆくえ——市場化される社会運動」岩渕功一編『多様性との対話——ダイバーシティ推進が見えなくするもの』青弓社, 36-58.
- 高島裕美, 2021, 「教員の働き方の改善に資する教職員集団の協働の可能性——生徒指導上の課題への組織的取り組みに着目して」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』138: 97-118.
- 友枝敏雄, 2023, 「地位の一貫性・非一貫性と政治的態度」友枝敏雄・浜日出夫・山田真茂留編『社会学の力 最重要概念・命題集改訂版』有斐閣, 222-225.
- 上山浩次郎, 2021, 「教育機会の不平等における地域と社会階層の関連構造——高等教育進学に注目して」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』138: 195-209.
- Walby, Sylvia, Jo Armstrong and Sofia Strid, 2012, "Intersectionality: multiple inequalities in social theory." *Sociology*, 46(2): 224-240.

Trends and Issues in Intersectionality Research

Kojiro UHEYAMA, Yoshiki NOZAKI, Kunisuke HAMADA, Kei SHINDO

Key Words

intersectionality, inequality in education, diversity, black feminism, critical social theory

Abstract

Intersectionality research has been active in recent years. However, few studies have been undertaken based on a proper review of prior intersectionality studies. Therefore, this paper confirms the positive significance and future research issues of intersectionality by examining the prehistory of intersectionality research, the background of the concept of intersectionality being raised, and the trends in sociological intersectionality research to date. As a result, the following points became clear. First, in understanding discrimination and inequality, we can now find new problematic situations due to the intersection of attributes such as interaction effects. Second, we have confirmed that intersectionality has the potential to replace Marxist and other theories as a new social theory that takes a critical look at the status quo. Third, it was found that intersectionality has a strong linkage between theory and practice that can lead to findings that can be effectively used to solve problems. On the other hand, the following issues were also identified. First, the research methodology is still in its infancy and requires further refinement. Second, there is the problem that an inadequate understanding of intersectionality can create new divisions among people. To resolve these problems and issues, it is necessary to further promote intersectionality research both theoretically and empirically.